

令和5年度草津市農業振興計画審議会 議事概要

■日時

令和5年10月16日(月) 10時00分～12時00分

■場所

草津市役所5階502会議室

■出席委員

金子委員、松原委員、廣田委員、田中委員、堀委員、辻委員、清水委員、箕浦委員、吉川委員、村山委員、土井委員

■欠席委員

飯田委員、岡崎委員、宇野委員、中嶋委員

■事務局

環境経済部 田中部長、太田副部長

農林水産課 田中課長、中嶋副係長、市原主査、田名部主任

■傍聴者

なし

1. 開会

●事務局

委員の半数以上の出席があり、草津市附属機関運営規則第6条第1項により、審議会の成立要件を満たしていることを報告。

●部長より挨拶

2. 委員等紹介

●事務局から紹介。

草津市附属機関運営規則第4条第1項および同条第3項の規定により、審議会会長および副会長を選任。(委員互選の結果 会長：松原委員、副会長：吉川委員)

草津市附属機関運営規則第4条第6項の規定により、会長から職務代理者を指名。(職務代理者：田中委員)

草津市附属機関運営規則第5条第2項の規定により、議事進行を会長に依頼。

3. 第2次草津市農業振興計画概要説明

●令和4年3月策定の第2次草津市農業振興計画の概要について、事務局から説明。

資料1、2-1、2-2、2-3について説明

- ・第2次草津市農業振興計画の成果目標と進捗管理について<資料1>
- ・第2次草津市農業振興計画に基づく取組予定について（基本方針1）<資料2-1>
- ・第2次草津市農業振興計画に基づく取組予定について（基本方針2）<資料2-2>
- ・第2次草津市農業振興計画に基づく取組予定について（基本方針3）<資料2-3>

4. 質疑応答

●委員

第2次草津市農業振興計画の概要で、担い手への農地集積率の令和14年目標値が75%としているが、これは必ず達成できる目標ですか。

●事務局

こちらの計画につきましては、滋賀県と同じ目標としており、これに準じて、草津市の目標値にしているところです。

また、土地改良事業の推進として、馬場山寺地区で、ほ場整備事業を進めるために今年度に土地改良区が立ち上がり、土地改良事業が進むこととなっております。

常盤北地区では農地の再整備事業として、既にほ場整備が終わっているほ場の大区画を進める等、担い手さんが十分効率的に耕作いただけるよう、令和6年度の事業採択に向けて、地域の事業実施委員会が進めているところであります。

先ほどの目標値の部分で、令和8年で65%、令和15年で75%という目標はあるものの、国の方では、実際、令和14年に85%を目指すよう、さらに高い目標を掲げておりますので、本市におきましても、令和14年の75%で留まるというつもりはございません。

●委員

高収益作物の耕作面積の75.9haは、北山田ハウス群の面積も含めたものでしょうか。

また、第2次草津市農業振興計画の32頁に、農業・農村の多面的機能が記載されていますが、資料2-1の農地の多面的機能の発揮と内容が異なるのですが、これについて、教えてください。

●事務局

高収益作物の耕作面積は玉ねぎ等の作物で北山田も含めた中で集計したものです。

第2次草津市農業振興計画の32頁に記載された農業農村の多面的な機能は、農地の様々な働きが記載されているところで、多面的機能とは様々ありますが、31頁を御覧い

ただきますと、農地の多様な活用の推進とあり、これは、具体的な取り組み事業として地域の農村文化の保存伝承や情報発信の 2 点を想定しています。資料 2-1 の取り組みにつきましても、多面的機能のことはおっしゃっていただいたように書いていませんが、地域文化の食文化というふうなところ観点で、伝統的な草津市の栽培作物でありますあおばなや山田ねずみ大根の取り組みを本格化させていただいたところでもありますので、確かに多面的の部分というのは、土地、農地や景観等という部分がございますが、そういったことを今回は取り組んでいると書いていなかったのは申し訳なかったと思います。

実績としてはこのままになってしまいますが、5 年度の取り組みのところでご意見寄せていただいたように本来の取り組みをどうしていくかというのは今回書いていませんので、そこについて、今後修正をさせていただきたいと思います。

●委員

高収益作物については、よく国が言っているような、土地利用型農業で米、麦、大豆以外の作物を水田で作った物を高収益作物というふうに位置付けていまして、北山田地区につきましても、畑地になっていますが、そこは水田というふうな位置付けなので米作中心にされている方が、高収益作物に転換してくれた率が見えにくくなってしまっている。

北山田の田んぼの概念はハウスの中で米をお作りになっていませんので、間違いなく畑地という形の概念で野菜をつくりますので、率としては草津市としてその努力をしているのに、結果として見えてこないようになりませんか。

●委員

米農家は米だけでは、食べていけないのでキャベツ等の作物を栽培していかないといけない。

米、麦だけを耕作している方は、草津市内ではほとんどいない。ほとんどの方が玉ねぎ等を色々やっておられます。このため裏作の野菜が、見えづらくなっている。

●事務局

目標値については、既に決めているので変えられないですが、北山田のハウスの部分とそれ以外の水田での高収益作物の面積がどれだけかは実績で分かる様に挙げさせていただこうと思います。

●委員

山田ねずみ大根は、令和 4 年度に草津市立長寿の郷ロクハ荘と連携し、たくあん漬け講習会や、立命館大学食マネジメント学部と連携し、栽培から加工・調理レシピ作りを実施することで、「山田ねずみ大根」の保存・伝承を図るとあり、栽培という文字が令和 4 年とありますが、今年度の取り組み予定を見ますと、ロクハ荘と連携し、草津の農産物であります、

山田ねずみ大根を用いたたくあん漬け講習会を実施しますとされており、栽培という文字が無い。

伝統野菜の継承の部分について、今、種の保存で関わらせていただいておりますが、これも草津市が大根講習会だけでされるならこの種の保存の部分は、どうされるのか、ねずみ大根を今後本当に伝統野菜としてずっと継承していこうと思えば、今私の知る限りで栽培している方はほとんどおられないので、そういうことに対して、草津市として、どうしていくのか。

●事務局

令和4年の取り組みで清水委員のおっしゃるように、立命館大学さんと連携し、栽培から加工をレシピといったようなところが、令和5年の部分でいうと、ちょっと非常に簡潔に記載してありまして、講習会を実施しますという書きぶりだけになってしまっている部分はございます。これは栽培から加工、そういったことを短縮しようという意味合いではなくて、継続してやっていきたいと考えているところでございますので加筆させていただきます。

種の保存の部分でございますが、こちら、行政がというわけにはいかないですけども、種の保存の部分に関して、やはり伝統的に守っていく必要がございますので、そういった必要な施策は、取って行く必要があると感じています。具体的に何を予定しているというのはないですが、委員がおっしゃるように大切なことだと思いますので、必要な対策を行いたいと考えているところでございます。

●委員

現状は、山田ねずみ大根の栽培をしている農家の方は3戸程度で高齢になっております。

今後10年先に今やっておられる方が間違いなく10年、年齢が上がりますので、かなりそういう継承については危機感を持っていますので、そういう種の保存、栽培を普及していくのは、ちょっと本腰を入れて考える必要があると考えています。

●委員

今の時代、どうしても所得を意識するという形になってくるところが大体で、従来ですと、漬物素材として、常盤から下笠、五条、一帯に、情けないほど大根をトラック積んで、市場へ持って行っていました。私どもが子供の頃は社会科の中に、山田ねずみ大根の授業があったぐらいですが、今の時代になって漬物の消費が減り、さらに生産者にとってはすぐに巢がはいるので非常に作りにくい。作ってもあまり所得として返ってこないことを踏まえると、清水委員がおっしゃっているよう、守って行くべき品種になりつつあると思うので、その点については、地産地消をして伝統的なこの野菜をどうしていくか考えていく必要があります。

●事務局

現在、伝統野菜の継承を農商連携調整員に行ってもらっていますので、また状況を確認しご相談させていただけたらありがたいと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

●委員

計画書はシステムチックに作られているとは思いますが、ざっと見たときにどこが取り組んでいるのかがよくわからない。所管がどこで、責任の所在がどこで、誰が知っているのかというのが見えないと、最初に田中委員がおっしゃったように実現の可能性が見えてこない。誰がどこまでやるのか、協力機関がどこなのか情報を網羅していただきたい。

●事務局

先ほど概要版でご説明させていただきましたが、第2次草津市農業振興計画の25頁に未来につなぐ草津の「農業」「農」がうるおす健幸なまちということで堀委員がおっしゃったように、様々な方が関わりながら、この振興計画を達成していきたいと考えているところまでございまして、農林水産課だけですべてが達成できるわけではございませんので、皆様とともに達成していくといったところです。

例えば29頁で関係主体ということで、農業者の方々や、土地改良区、行政といったような関係主体との方々を連携しながら進めていけるように冊子をまとめさせていただいておりますので、委員の皆様方のお力もいただきながら、進めさせていただきたいと考えておりますので、よろしくお願いいたしますと思います。

●委員

冊子は一般市民宛てだからそれで良いと思うが、ここで検討しているのは、進捗管理であって、具体的に突っ込んでいかないと実現するのかっていう疑問になってしまいます。関連団体は何か、公募したのか、どこかがやっているのか、ブランドについて力を入れているところはどこなのか。

例えば委員の中に平和堂の方がおられるが、平和堂がやっておられるなら、平和堂が動くとして、それを事務局の農林水産課が仕切って、これはどの団体に依頼していますとか具体的に執行管理をしなければならない。県の審議会では必ずどこの団体がやっている等が記載されている。

●事務局

こちらに記載している内容は当然、農林水産課が事務局で関係機関等と調整を進めながら、進めてまいりたいと考えておりますので御協力いただきますようお願いいたします。

●委員

米、麦、大豆は3年3作でやります。その間に高収益作物をしていきます。

そしたら、麦の収穫が6月でその間にできる高収益作物が選ばれます、だから、田植えと重なったりすると高収益作物の作付けができなくなる。

だから、面積自体は沢山できないというデメリットがある。面積を増やそうと思ってもなかなか上手くいかない原因はそこにあると思います。

●委員

今回、すでに計画をされているものに対する正確な進捗管理ということだと思うので、あまり踏み込んだ発言というのは私としても、どうなのかなと思いつつ言いたいことが数点あって、少しお話ししてもらいます。

私は野菜を仕入れて、量販店でお客様消費者の方々に売るといふ、側面がございますので、正直、ほ場を広げるとか、栽培されるというところについては全くのど素人ですので、ここも正直情報が少ないのですけれども、消費者の方々と一緒に交流を深めていく中で感じるものの一つに、まず、高収益作物っていうところがある。

おそらくこれは国が設定された、例えばキャベツ玉ねぎっていうふうなところがあるかと思しますので、先ほど田中委員さんがおっしゃられたように、メインでそれを作付けするのではなくて、合間でそれを作っていくということが背景として、あると思いますが、商品を仕入れる側からすると、皆が同じタイミングでその商品を作られるわけです。このため、高収益作物といえども単価は下がるため、なぜこのような値段になるのかということをよくおっしゃられます。

キャベツ、玉ねぎ等は全国的に国が進めていますので、溢れています。もう少し踏み込んで言うと、例えばキャベツ玉ねぎでも生食用、いわゆる量販店用のものとして作っておられるものもあれば、外食・加工業務用向けに作っておられるものもあると思います。

やはりその二つでは違いますし、農協から最近お伺いするのは、外食・加工業務向けで少し形が悪いものは売り先がなく困っているので平和堂で、外食・加工業務向けのものを生で見てもらえませんかという声が多く多いです。

裏にはそういう背景もあるので、あまりこの高収益作物と言いつぎるのは私はどうなのかと思っています。

一方で、滋賀県内では大半が露地野菜をされている中で、草津市では施設園芸が非常に多いということのメリットをなぜ活かさないのかよくわかりません。

例えば、滋賀県の作物が一番出るのは、春先の5月6月ですが、これからの時期である10月後半や11月は、全国的にも産地の大きい冬春とか夏秋作の時期になるので、逆にそういう点から、例えば、市、県、農協の方で、リードを取っていただくのは必要ではないかと思っています。

高収益作物は、いくら取引単価が上がっても、資材原価が上がっており、費用が全体的に

上がっているため生産者の手取りが増えているかっていうと、おそらく増えてない。

例えば、加温するようの原料、原油や農薬が上がっている。このあたりを鑑みると、我々量販店も仕入れさせていただいている単価っていうのは年々上がっていますが、実入りが結局入ってこないから、私としてはやめたっていう方が多いのではないかというところが、量販店の立場からすると感じる所なので、この辺りも含めた対策や、具体的な内容の落とし込みをお願いしたい。

●委員

売る側の視点から見たときにどうなのか。もう一方で、どういう風に作っていくか、作る側から見て、草津の強みをどこで生かしていくのかを検討する必要がありますね。

本日は様々な方面からご意見を頂戴し、活発な議論をいただきましたので、今回の意見を踏まえて以降の取り組みを検討していただきたいと思います。以上で議事を終了と致します。

5. 閉会

近畿農政局滋賀県拠点からの情報提供

- ① 「食料・農業・農村基本法の見直しについて」
- ② 「食料・農業・農村政策審議会 答申（概要）」